

令和 7 年度

定期監査の結果に基づく措置状況

柳川市監査委員

目 次

- 1 定期監査（１０月期）における指摘事項の措置状況報告書・・・P 1
・総務部(人事秘書課、総務課、企画課、DX推進課、財政課)
・選挙管理委員会
- 2 定期監査（１１月期）における指摘事項の措置状況報告書・・・P 12
・市民部(税務課、市民課、生活環境課)
・建設部(建設課、都市計画課、国土調査課)
- 3 定期監査（１２月期）における指摘事項の措置状況報告書・・・P 22
・保健福祉部(福祉課、生活支援課、子育て支援課、健康づくり課、人権・同和対策室)
・上下水道課
- 4 定期監査（１月期）における指摘事項の措置状況報告書・・・P 36
・教育部(学校教育課、学校再編推進課、人権・同和推進室、図書館)
・小学校
- 5 定期監査（２月期）における指摘事項の措置状況報告書・・・P 48
・産業経済部(水路課、水産振興課、商工・ブランド振興課、企業誘致推進課、観光課)
・農業委員会
- 6 定期監査（３月期）における指摘事項の措置状況報告書・・・P 59
・消防本部
・教育部(生涯学習課)
・三橋庁舎(市民サービス課)

柳川市監査委員告示第16号

定期監査の結果に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項及び柳川市監査規程第23条第1項の規定により、令和7年10月に実施した総務部（人事秘書課、総務課、企画課、DX推進課、財政課）、選挙管理委員会の定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があったので、別紙のとおり公表します。

令和7年12月26日

柳川市監査委員 中村 秀樹
柳川市監査委員 浦川 和久

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

総務部人事秘書課

指摘事項 (1) 支出事務	
ア 車検時のタイヤ交換について、予算不足のまま発注し、事後に予算流用している。	
措置等の内容	
1 原因	令和6年 6月 タイヤ交換 令和6年12月 車検 車検費用のため確保していた予算を突発的なタイヤ交換費用にあてたため、車検費用が不足し、そのことを失念したまま車検を実施したため。
2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』	今回の件については既に履行されているもので、市からの支払いも終わっていますので、特別な事後措置はありません。
3 再発防止策の内容	支払いが決まっている業務等の把握、予算残額の確認を徹底します。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

総務部総務課

指摘事項 (1) 支出事務
ア 下記の補助金について、申請書類が不備のまま交付決定している。 ・令和6年8月30日申請 防犯対策(感震ブレーカー)補助金 ・令和6年12月18日申請 防犯対策(感震ブレーカー)補助金 ・令和6年9月17日申請 防犯灯設置補助金 ・令和6年9月18日申請 防犯灯設置補助金 ・令和6年9月25日申請 防犯灯設置補助金
措置等の内容
1 原因 すべて書類受付時の申請書および添付書類の確認漏れによるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに補助金を交付済みであるため不措置とします。 3 再発防止策の内容 今後確認不足によるミスがないよう十分に確認を行いながら事務処理にあたります。

指摘事項 (1) 支出事務
イ 自主防災組織補助金について、令和7年6月24日提出の実績報告書に添付書類が不備のまま補助金の額を確定している。
措置等の内容
1 原因 実績報告書受付時の添付書類の確認漏れによるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後ではありますが、必要な書類の提出を求め、受領しました。 3 再発防止策の内容 今後確認不足によるミスがないよう十分に確認を行いながら事務処理にあたります。

指摘事項 (1) 支出事務
ウ 下記の防犯灯設置補助金交付にかかる決裁について、決裁権者により決裁されていない。 ・令和7年2月20日申請 補助金額 100,000 円 ・令和7年5月14日申請 補助金額 211,200 円
措置等の内容
1 原因 10 万円を超える補助金の交付決定に際しては決裁権者が変わることを失念していたことによるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後ではありますが、必要な決裁権者の承認をいただきました。 3 再発防止策の内容 今後確認不足によるミスがないよう十分に確認を行いながら事務処理にあたります。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

総務部企画課

指摘事項 (1) 支出事務
ア 下記の補助金交付決定において、財務規則第4条に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。 ・令和6年度地方バス運行維持費補助金 ・柳川市移住支援金
措置等の内容
1 原因 補助金交付決定の決裁時に、財政課長合議が必要なことを見落としていたため 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 定期監査における指摘後に財政課長の合議を受けた。 3 再発防止策の内容 補助金交付決定の決裁時は、金額を確認し財政課長の合議が必要か、十分確認をします。

指摘事項 (2) 契約事務
ア コミュニティバスに係る修繕契約において、予定価格の設定、見積状況調書の作成がされないまま、契約締結に係る起案文書が起案され、決裁されている。
措置等の内容
1 原因 通常の契約手続きを優先すべきところ、緊急対応を優先した結果、予定価格の設定および見積状況調書の作成といった必要な事前手続きが見落とされたまま、契約締結の起案・決裁が行われた。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 指摘事項については、既に契約が完了しており、事後的な措置は困難であると判断した。 3 再発防止策の内容 今後、同様の事案が発生しないよう、緊急修繕を含むすべての契約案件について、予定価格設定および見積状況調書作成を含む契約手続きについて起案時の確認を徹底する。

指摘事項 (3) その他
ア コミバス回数券の残数と回数券管理簿の差引残高が相違している。
措置等の内容
1 原因 回数券の販売時または払出時に、管理簿への記載漏れや記載誤りが発生したため、実際の回数券残数と管理簿上の差引残高に相違が生じた。また、定期的な現物確認が不十分であったため、相違に気付くことができなかった。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 回数券の現物を確認し、実際の残数と管理簿の差引残高を照合した上で、管理簿を実数に基づき修正した。 3 再発防止策の内容 回数券の作成を行う際は、納品時、また販売・払出の都度、必ず管理簿へ記載することを徹底し、記載後は複数名で確認する。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

総務部DX推進課

指摘事項 (1) 支出事務
ア 下記の支出負担行為書について、会計管理者の確認を受けていない。 ・ AnserDATAPORT 基本料金 (1 月～3 月分) ・ データ伝送サービス (AnserDATAPORT)
措置等の内容
1 原因 支出負担行為書における会計管理者の決裁を失念していたため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 定期監査における指摘後に、速やかに会計管理者の確認を受けました。 3 再発防止策の内容 財務に係るものにつきましては会計管理者の確認が必要となることから、課内で細心のチェックを行うことで今後このような決裁漏れがないよう再発防止に努めます。

指摘事項 (1) 支出事務
イ ドラムカートリッジ購入において、予算残額の管理が不十分で、予算不足のため、納品後に予算流用している。
措置等の内容
1 原因 予算残額の管理が不十分であったため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 定期監査における指摘後には、すでに事務処理が完了していたため。 3 再発防止策の内容 予算執行に係るものにつきましては事前に予算残額の確認を行うことを課内で徹底し、複数人で確認することで今後このようなことがないよう再発防止に努めます。

指摘事項 (2) 契約事務	
ア 令和7年度住宅地図 forWeb 使用において、予定価格の設定がされないまま、使用申請書提出に係る起案文書が起案され、決裁されている。	
措置等の内容	
1 原因	当該システムの利用に関しては、事前伺い及び予定価格設定の必要性を認識していなかったため。
2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』	定期監査における指摘後には、すでに契約手続きが完了していたため。
3 再発防止策の内容	見積書を徴取する場合においては、予定価格を設定する等、契約事務手続きの流れを課内で再確認し、細心のチェックを行うことで今後このようなことがないよう再発防止に努めます。

指摘事項 (2) 契約事務	
イ 情報機器等データ消去及び処分等業務において、委任状で委任された受任者ではなく、同法人の本社と契約締結している。	
措置等の内容	
1 原因	委任状で委任された受託者と契約締結を行うことを失念していたため。
2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』	定期監査における指摘後には、すでに契約手続きが完了していたため。
3 再発防止策の内容	委任のある際は本社ではなく受任者が契約相手方になる等、契約事務手続きの規定を課内で再確認し、細心のチェックを行うことで今後このようなことがないよう再発防止に努めます。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

総務部財政課

指摘事項 (1) 支出事務
ア 令和 6 年度の九州大学共同研究負担金については、債務負担行為予算に基づく複数年契約であるが、債務負担行為支出負担行為決議書が起票されていない。
措置等の内容
1 原因 債務負担行為支出負担行為決議書の作成を失念していました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 債務負担行為支出負担行為決議書を作成いたしました。 3 再発防止策の内容 「柳川市財務規則」を遵守し、適正な事務手続きに努めます。

指摘事項 (1) 支出事務
イ 柳川市庁舎再編事業に係る用地購入費及び物件移転補償費について、令和 7 年度の支出負担行為書が起票されていない。
措置等の内容
1 原因 支出負担行為決議書の作成を失念していました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 支出負担行為決議書を作成いたしました。 3 再発防止策の内容 「柳川市財務規則」を遵守し、適正な事務手続きに努めます。

指摘事項 (2) 契約事務
ア 予定価格が 200 万円以上の公用車購入について、財務規則第 4 条に規定する総務課長との合議が行われていない。
措置等の内容
1 原因 総務課長及び財政課長を経て総務部長に合議しなければならないことを失念していました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 総務課長の決裁を受けました。 3 再発防止策の内容 合議事項を入念に確認し、適切な決裁処理を行います。

指摘事項 (3) その他
ア 普通財産の貸付について、条例ではなく財務規則を根拠に貸付料を無償としているものがある。
措置等の内容
1 原因 本来なら、普通財産の貸付料は、柳川市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第 4 条に基づいて減免すべきですが、相手方は第 4 条の「他の地方公共団体その他公共団体又は公共的団体」ではないと判断したため、柳川市財務規則第 128 条第 2 項ただし書き（市長がこれにより難いと認めるときは、市長がその都度定めるものとする。）を根拠に貸付料を無償としていました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに土地使用貸借契約書を交わし、貸付が終了しているため。 3 再発防止策の内容 柳川市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例を遵守し、適正な事務手続きに努めます。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

選挙管理委員会

指摘事項 (1) 契約事務
ア 各選挙執行における下記の契約について、契約書に貼付された収入印紙の額を誤っているものがある。 ・ 柳川地区ポスター掲示場設置及び撤去業務委託契約 ・ 大和地区ポスター掲示場設置及び撤去業務委託契約 ・ 三橋地区ポスター掲示場設置及び撤去業務委託契約
措置等の内容
1 原因 契約書受取時、印紙額の確認不足でした。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 すでに手続きを終えているため、不措置とします。 3 再発防止策の内容 契約書受取時、印紙額の確認を徹底いたします。

指摘事項 (1) 契約事務
イ 参議院議員通常選挙における選挙公報配布業務契約について、見積決定額と異なる単価で契約締結している。
措置等の内容
1 原因 書類確認が不十分でした。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 事業者からの指摘もなくすでに手続きを終えているため、不措置とします。 3 再発防止策の内容 契約書の作成時、各項目について十分に確認を行います。

柳川市監査委員告示第2号

定期監査の結果に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項及び柳川市監査規程第23条第1項の規定により、令和7年11月に実施した市民部（税務課、市民課、生活環境課）、建設部（建設課、都市計画課、国土調査課）の定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長から通知があったので、別紙のとおり公表します。

令和8年1月30日

柳川市監査委員 中村 秀樹

柳川市監査委員 浦川 和久

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

市民部税務課

指摘事項 (1) 収入事務	
ア 令和7年4月調定（資産所得証明）の調定決議書について、誤った金額で起票されている。	
措置等の内容	
1 原因	4月調定（資産所得証明）の調定決議書作成に使用する帳票の確認不足により、レジスタの売上金からキヨスク端末の売上金5300円を控除した金額を、レジスタの調定額として調定決議書を作成したため、調定額が売上金より5,300円少なく起票していました。
2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』	調定変更書を作成し、調定額を更正しました。
3 再発防止策の内容	事務処理マニュアルを更新し、調定決議書作成に際し、そのマニュアルや使用する帳票を十分確認するとともに、調定決議書の起票が適正になされているか細心の注意を払います。

指摘事項 (2) 契約事務	
ア pipitLINQ サービス利用契約書について、支払遅延利息の率が、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項に規定する政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率とされていない。	
措置等の内容	
1 原因	確認不足により、契約の相手方から提出されたサービス利用契約書（案）の修正をせずに、契約を締結していました。
2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』	契約の相手方に指摘事項の連絡をし、契約変更の有無を確認したところ、契約変更は行わないことになりました。しかし、支出処理は、引き続き支払い遅延が起きないように細心の注意を払います。
3 再発防止策の内容	政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項に規定する政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率とするよう契約書の修正を行なうとともに、契約内容の確認を徹底します。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

市民部市民課

指摘事項 (1) 契約事務
ア 電動式回転保管庫保守契約書について、支払遅延利息の率が、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第 8 条第 1 項に規定する政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率とされていない。
措置等の内容
1 原因 確認を怠っておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置検討中』 契約の相手方と協議のうえ、変更契約を締結する予定です。 3 再発防止策の内容 契約書作成時に確認を徹底します。

指摘事項 (1) 契約事務
イ POS レジ保守業務契約について、契約書第 3 条及び第 10 条に支払日を規定しているが、内容が相違している。
措置等の内容
1 原因 確認を怠っておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置検討中』 契約の相手方と協議のうえ、変更契約を締結する予定です。 3 再発防止策の内容 契約書作成時に確認を徹底します。

指摘事項 (1) 契約事務
ウ マイナアシスト2賃貸借契約について、契約事務規則第25条に規定する期間内に契約書が作成されていない。 また、単年度契約であるが、契約期間3年の利用規約確認書を契約業者へ提出している。
措置等の内容
1 原因 契約事務規則の理解が不足していた。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 一部の履行が完了していることから現状のとおりとします。 3 再発防止策の内容 契約事務規則の理解に努め、契約書作成時に確認を徹底します。なお、令和8年度においては複数年で契約を締結します。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

市民部生活環境課

指摘事項 (1) 支出事務
ア 住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金について、10 万円以上の補助金交付決定は部長決裁となるが、課長により決裁されている。
措置等の内容
1 原因 令和 4 年度まで太陽光パネルの補助のみであり、補助額が 10 万円以下で課長決裁での事務取扱であったが、令和 5 年度から蓄電池も補助を行うようになり、太陽光パネルと蓄電池の双方を補助した場合、合計 12 万円の補助となり、部長決裁としなければならなかったものを、従前と同様に課長決裁としていたものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 令和 7 年度分は後関により対応。 3 再発防止策の内容 課内において、補助対象並びに補助金額を精査し、財務規則並びに事務決裁規程による事務作業の確認徹底を図ります。

指摘事項 (2) 契約事務
ア 倉庫寄託契約について、100 万円以上の賃貸借契約は副市長決裁となるが、部長により決裁されている。
措置等の内容
1 原因 令和 5 年度まで、ごみ袋保管場所として柳川合同倉庫の 25 坪を年間 90 万円で賃借していたが、手狭となったため令和 6 年度から 35 坪を 126 万円で賃借することになり、令和 5 年度以前の事務分掌と変わらず、部長決裁の事務処理を行っていたものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 令和 7 年度分は後関により対応。 3 再発防止策の内容 財務規則並びに事務決裁規程による事務作業を課内で確認徹底を図ります。

指摘事項 (2) 契約事務
イ 下記の契約について、年間支出予定額が 1,000 万円以上の委託契約となるが、契約締結にあたり財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。 ・一般廃棄物（不燃物）の収集、運搬業務委託契約 ・一般廃棄物（資源物）の中間処理委託契約 ・廃プラスチック再資源化業務委託契約
措置等の内容
1 原因 1 千万円以上の委託契約額であるが、決裁区分が市長であることのみ確認し、財務規則に基づく合議を行わずに市長決裁を受けていたものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 令和 7 年度分は後関により対応。 3 再発防止策の内容 課内において、財務規則並びに事務決裁規程による事務作業の確認徹底を図ります。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

建設部建設課

指摘事項 (1) 契約事務
ア 木屑等処分業務委託契約書に収入印紙が貼付されていない。
措置等の内容
1 原因 課税文書に関する認識に誤りがありました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 契約書に印紙を貼付しました。 3 再発防止策の内容 再度、課内で「課税文書」について研修を行い、再発防止を徹底します。

指摘事項 (2) その他
ア 市営住宅の入居決定に係る起案について、入居者決定は部長決裁となるが、課長により決裁されている。
措置等の内容
1 原因 決裁権者の認識に誤りがありました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後ではありますが、部長決裁を受けました。 3 再発防止策の内容 再度、課内で「柳川市事務決裁規程」について研修を行い、再発防止を徹底します。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

建設部都市計画課

指摘事項 (1) 支出事務
ア 屋外広告物許可について、柳川市屋外広告物条例施行規則第9条第1項第3号に規定している承諾書が許可申請書に添付されていない。
措置等の内容
1 原因 内諾の確認のみで、承諾書の取得を失念していました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 簡易広告物であり既に設置期間（1ヶ月）が満了し撤去されているため不措置とします。 3 再発防止策の内容 決裁時の確認など適正な事務処理の徹底に努めます。

指摘事項 (1) 支出事務
イ ブロック塀等撤去費補助金について、柳川市ブロック塀等撤去費補助金交付要綱第5条第2項に規定している補助対象工事に要する経費の限度額を超えて補助金を算定し交付している。
措置等の内容
1 原因 限度額での補助金額の算定を失念していたものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 限度額にて再度補助金額を算定し、差額の戻入手続きを行いました。 3 再発防止策の内容 新たに補助金額算出シートを作成し、今後このような事がないよう適正な事務処理の徹底に努めます。

指摘事項 (1) 支出事務
ウ 下記の補助金について、10 万円以上の補助金の額の確定は部長決裁となるが、課長により決裁されている。 ・老朽危険家屋等除却促進事業補助金 ・木造戸建て住宅性能向上改修等補助金 ・ブロック塀等撤去費補助金
措置等の内容
1 原因 不適切な事務処理によるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済・不措置』 すでに完了し、額の確定通知を行っているものについては不措置とします。指摘以降の額の確定を行うものは部長決裁に改めました。 3 再発防止策の内容 事務決裁規定を再度確認し、適正な事務決裁の徹底に努めます。

指摘事項 (2) 契約事務
ア 分筆測量業務委託契約について、契約事前伺を起案せず、契約締結伺の起案及び決裁のみで契約締結している。
措置等の内容
1 原因 単価契約のため不必要であるとの思い込みが原因です。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約、施行済みのため不措置とします。 3 再発防止策の内容 契約事務規則等を再度確認しました。今後は適正な契約事務処理の徹底に努めます。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

建設部国土調査課

指摘事項 (1) 契約事務
ア 測量機器（トータルステーション）の物品売買契約書について、支払遅延利息の率が、政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項に規定する政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率とされていない。
措置等の内容
1 原因 物品購入契約書（雛形）の内容を確認せずに、そのまま使用したことによる契約内容の確認不足でした。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 契約が履行され完了しているため不措置とします。 3 再発防止策の内容 今後は担当職員、係長が契約事務規則に沿った契約としているか、再度、法令・規則等を熟読し係内及び課内のチェック体制強化を図り、再発防止に努めます。

指摘事項 (1) 契約事務
イ 柳川市大和町栄地内国土（地籍）調査業務委託（E1 工程 調査図素図等作成）契約書について、契約日及び履行期間開始日が鉛筆を使用して記入されている。
措置等の内容
1 原因 指名競争入札・契約後の確認不足でした。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 相手方保有の契約書も確認し、修正を行い措置済としました。 3 再発防止策の内容 担当職員並びに課内にて、契約書の確認を徹底いたします。

柳川市監査委員告示第4号

定期監査の結果に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項及び柳川市監査規程第23条第1項の規定により、令和7年12月に実施した保健福祉部（福祉課、生活支援課、子育て支援課、健康づくり課、人権・同和対策室）、上下水道課の定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長から通知があったので、別紙のとおり公表します。

令和8年2月27日

柳川市監査委員 中村 秀樹

柳川市監査委員 浦川 和久

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

保健福祉部福祉課

指摘事項 (1) 収入事務
ア 市福祉バス売却収入について、令和 7 年 8 月 1 日に調定決議書を起票しているが、歳入科目を誤っている。
措置等の内容
1 原因 適した科目について誤認していたためです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 科目誤りにつき雑入から財産収入（物品売払収入）へ科目更正を行いました。 3 再発防止策の内容 調停決議書の起票時に十分な確認を行います。
指摘事項 (2) 支出事務
ア 下記の契約について、令和 6 年度の支出負担行為書が起票されていない。 ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金対応業務委託契約 ・R P A ・ A I - O C R 導入業務委託契約
措置等の内容
1 原因 令和 7 年度の支出となるため、令和 6 年度での支出負担行為書の起票は不要であると誤認していたためです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 繰越明許で既に支払いが完了しているため、不措置としています。 3 再発防止策の内容 契約締結後は、速やかに支出負担行為書の起票を行うなど「柳川市財務規則」を遵守し、適正な事務処理に努めます。

指摘事項 (2) 支出事務
イ 柳川市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金について、令和 6 年度の支出負担行為書が起票されていない。また、令和 7 年度の支出負担行為書の起票日を誤っている。
措置等の内容
1 原因 国からの決定通知後、収入が令和 7 年度となるため、令和 6 年度での支出負担行為書の起票は不要であると誤認していたためです。また、起票日については、令和 7 年度の最終的な決定日が支出負担行為日であると誤認していました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 繰越明許で既に支払いが完了しているため、不措置としています。 3 再発防止策の内容 契約締結後は、速やかに支出負担行為書の起票を行うなど「柳川市財務規則」を遵守し、適正な事務処理に努めます。

指摘事項 (2) 支出事務
ウ 下記の補助金について、補助金額は 200 万円以上であるが、交付決定にあたり財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。 ・老人クラブ育成事業（高齢者健康づくり事業）補助金 ・柳川市地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金
措置等の内容
1 原因 確認不足によるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後になりましたが、財政課長及び総務部長による合議を行いました。 3 再発防止策の内容 「柳川市財務規則」を再確認するとともに、遵守に努めます。

指摘事項 (3) 契約事務
ア 市福祉バス売却を指名競争入札により執行しているが、予定価格調書及び入札参加者指名表を入れた封筒が未開封のまま契約締結伺を起案し決裁されている。
措置等の内容
1 原因 本件については複数回の事前協議をしており、設計金額を予定価格として処理したため、当該書類の確認を失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後になりましたが、封筒を開封し、予定価格調書及び入札参加者指名表の確認を行い、売却先及び価格に変動がないことを改めて確認しました。 3 再発防止策の内容

今後このようなことが起こらないよう確認を徹底いたします。

指摘事項 (3) 契約事務

イ 柳川市地域包括支援センター内電話機器等リース追加契約について、当該契約は長期継続契約であるが、契約書において翌年度以降の予算の減額又は削除に伴う契約解除条項が付記されていない。

措置等の内容

- 1 原因
確認不足によるものです。
- 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』
契約履行中であるため、不措置としています。
- 3 再発防止策の内容
長期継続契約の場合は、契約の性質を十分に確認し、必要な条項を漏れなく記載することで再発防止に努めます。

指摘事項 (3) 契約事務

ウ 柳川市成年後見センターソフトウェア利用契約について、予定価格設定時に見積依頼の起案を行っていない。

措置等の内容

- 1 原因
ソフト変更により当初予算では不足することが事実となったため、不足額を把握する目的で見積徴取を行いました。4月1日に見積が到着し、この参考見積を根拠に予算流用手続きを実施しました。
本来であれば、予算流用後に契約用として改めて正規の見積徴取を行う必要がありますが、参考見積をそのまま兼用できると誤認し、再徴取していませんでした。
- 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』
契約履行中であるため、不措置としています。
- 3 再発防止策の内容
予定価格を設定する段階で、必ず見積依頼の起案を行うよう徹底します。

指摘事項 (3) 契約事務
エ 下記の契約について、10 万円以上の契約となるため部長以上の決裁が必要となるが、課長により決裁されている。 ・介護予防支援業務委託契約 ・柳川市成年後見センターソフトウェア利用契約
措置等の内容
1 原因 確認不足によるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後になりましたが、部長の決裁を受けました。 3 再発防止策の内容 「柳川市契約事務規則」を再確認するとともに、遵守に努めます。

指摘事項 (3) 契約事務
オ 下記の契約について、年間支出予定額が 1,000 万円以上の委託契約となるが、契約締結にあたり財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。 ・柳川市介護予防事業業務委託契約 ・柳川市生活支援体制整備事業業務委託契約
措置等の内容
1 原因 確認不足によるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後になりましたが、財政課長及び総務部長による合議を行いました。 3 再発防止策の内容 「柳川市財務規則」を再確認するとともに、遵守に努めます。

指摘事項 (3) 契約事務
カ 柳川市寝具類乾燥消毒サービス事業業務委託契約について、契約書における履行期間の日付を誤記している。
措置等の内容
1 原因 確認不足によるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 双方の契約書の訂正を行いました。 3 再発防止策の内容 「柳川市契約事務規則」を再確認するとともに、遵守に努めます。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

保健福祉部生活支援課

指摘事項 (1) 契約事務
ア 柳川市居住支援事業業務委託契約について、予定価格調書を入れた封筒が未開封のまま契約締結伺を起案し決裁されている。
措置等の内容
1 原因 本業務の契約は、柳川市生活困窮者自立相談支援事業と連携が必要なため、生活困窮者自立相談支援事業受託者へ随意契約をお願いしており（事前に本業務について説明）、また、業務の委託料（1日当たりの上限額）は国の補助基準で上限額が定められているため、予定価格調書の確認業務を失念してしまったものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 予定価格調書を開封し、見積状況調査及び契約金額に問題がないことを確認しました。 3 再発防止策の内容 委託契約業務作業確認項目チェックシートを作成し、業務の漏れがないように確認して要務を進めるように事務改善を行います。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

保健福祉部子育て支援課

指摘事項 (1) 契約事務	
ア 下記の契約等について、決裁権者により決裁されていない。 ・蒲池学童保育所運営(放課後児童支援員研修分)委託契約 ・やまと小学校・やまと学童保育所間送迎バス運行业務委託契約に関する確認書	
措置等の内容	
1 原因	確認不足でした。
2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』	それぞれの決裁権者に説明の上、押印をいただきました。
3 再発防止策の内容	契約総額と事務決裁規程の確認を徹底します。

指摘事項 (1) 契約事務	
イ 産後ケア事業委託契約について、契約事務規則第 25 条に規定する契約の相手方決定から 7 日（週休日及び休日を除く。）以内に契約が締結されていない。	
措置等の内容	
1 原因	柳川市契約事務規則の確認を怠っていました。
2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』	既に契約締結しているため。
3 再発防止策の内容	契約時は契約事務規則の確認を行い、更に起案から 7 日以内に契約締結が難しい時には、起案文にその理由を記載します。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

保健福祉部健康づくり課

指摘事項 (1) 収入事務
ア 下記の調定決議書について、納入者を誤っている。 ・令和6年度 国民健康保険産前産後保険料負担金 ・令和6年度 国民健康保険未就学児均等割保険料負担金
措置等の内容
1 原因 国・県からそれぞれ支払われるもので、宛名の確認不足により債権者を誤ったもの。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 調定決議書の納入者を福岡県知事へ修正済。 3 再発防止策の内容 債権者だけでなく決定通知の金額も確認するようにする。

指摘事項 (1) 収入事務
イ 三橋総合保健福祉センター（デイサービスセンターサンブリッジ）の使用料について、共益費の算定に誤った金額を用いて算出している。
措置等の内容
1 原因 算定基礎の数値が3年の長期継続契約の委託料だったため、今年度更新時に気づかず、前契約時の金額で算出していました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 12月、1月分請求で清算 3 再発防止策の内容 請求明細はエクセルで作成しているため、年度当初に数値が変更になっていないかどうか確認しやすいよう修正を行いました。

指摘事項 (2) 支出事務
ア 下記の補助金について、補助金の額の確定は市長決裁又は副市長決裁となるが、部長により決裁されている。 ・令和 6 年度病院群輪番制運営補助金 ・令和 6 年度福祉医療協力補助金（医師会）
措置等の内容
1 原因 補助金の額確定に対する決裁権者の認識に誤りがありました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 監査指摘終了後、必要な決裁権者の承認をいただきました。 3 再発防止策の内容 今後は、柳川市補助金等交付規則に基づき適正な事務処理を行います。

指摘事項 (3) 契約事務
ア フロートなしスイッチ購入について、予定価格が 3 万円を超えているが、見積書を徴取せずに契約締結伺書も作成されていない。
措置等の内容
1 原因 確認不足が原因です。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約を履行し業務が完了しているため、措置ができないものです。 3 再発防止策の内容 起案者任せにせず、決済にかかわる全員が責任感をもって検査するよう気を付けます。

指摘事項 (3) 契約事務
イ 下記の修繕において、10 万円以上 200 万円未満の需用費（修繕料）は部長決裁となるが、検査時の起案文書が課長により決裁されている。 ・三橋総合保健福祉センター浴室 換気扇修繕工事 ・柳川総合保健福祉センター「水の郷」家族湯『てまりこ』エアコン修繕工事 ・柳川総合保健福祉センター「水の郷」1 階西側脱衣室エアコン室外機修繕工事
措置等の内容
1 原因 市事務決裁規程の別表第 3 を参照すべきところ、別表 4 を参照していたためです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 監査指摘終了後、決裁権者の承認をいただきました。 3 再発防止策の内容 今後は市事務決裁規程の別表第 3 を参照します。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

保健福祉部人権・同和対策室

指摘事項 (1) 収入事務
ア 下記の歳入について、令和 7 年度の調定決議書が起票されていない。 ・電柱占用料（柳川市宮桜ノ木団地、社会教育集会所） ・住宅新築資金等貸付金元利収入
措置等の内容
1 原因 起票すべき調定の手続きと時期を失念していたため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 調定決議書の起票を行った。 3 再発防止策の内容 財務規則の確認を徹底する。

指摘事項 (2) 支出事務
ア 下記の補助金について、補助金額は 200 万円以上であるが、交付決定にあたり財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。 ・解放会館運営費補助金（部落解放同盟筑後地区協議会） ・同和対策活動費補助金（部落解放同盟中山支部、部落解放同盟柳川支部）
措置等の内容
1 原因 200 万円以上の補助金交付については、財政課長を経た総務部長の合議が必要だが、失念したまま交付決定を行ったため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 財政課長を経た総務部長の合議を行った。 3 再発防止策の内容 補助金交付事務を再度確認し、決裁前などの確認を徹底し事務処理を行う。

指摘事項 (3) 契約事務
ア 桜ノ木団地消防用設備等保守点検業務委託契約について、契約締結伺による決裁を受けることなく、契約事前伺のみで契約締結している。
措置等の内容
1 原因 契約事務規則の認識不足のため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 契約締結伺を作成した。 3 再発防止策の内容 契約事務規則に沿った事務を徹底する。

指摘事項 (4) 契約事務
イ 下記の契約について、契約締結伺のみで事務を執行しており、契約事前伺による決裁を受けていない。また、令和7年4月1日に契約締結しているが、契約書を受注者に渡していない。 ・柳川市橋本集会所管理業務委託契約 ・柳川市中山集会所管理業務委託契約
措置等の内容
1 原因 契約事前決裁の確認を失念していたため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 契約事前伺を作成し、契約書を受注者に渡した。 3 再発防止策の内容 契約事務規則に沿った事務を徹底する。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

上下水道課（水道事業）

指摘事項（1） 契約事務
ア 下記の契約書に「別紙の仕様書、見本等」とあるが添付されていない。 ・水道料金等関係専用紙(納付書等)印刷製本請負契約(令和6年11月7日契約) ・水道料金等関係専用紙(納付書等)印刷製本請負契約(令和7年5月7日契約)
措置等の内容
1 原因 担当者及び決裁時における確認不足によるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 印刷製本請負契約を行い、既に支払いが発生しているため。 3 再発防止策の内容 担当者から決裁権者を含め、複数名で十分な確認を行い事務処理を進めます

指摘事項（1） 契約事務
イ 下記の請書に「仕様書等(別紙)」とあるが添付されていない。 ・柳川市水道料金・下水道使用料 口座振替依頼書・自動払込利用申込書印刷 ・窓あき封筒(青横長)印刷
措置等の内容
1 原因 担当者及び決裁時における確認不足によるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 印刷製本請負契約を行い、既に支払いが発生しているため。 3 再発防止策の内容 担当者から決裁権者を含め、複数名で十分な確認を行い事務処理を進めます

指摘事項 (1) 契約事務
ウ 水道料金担当業務委託契約について、見積依頼起案文書を作成しておらず、予定価格の設定も行っていない。
措置等の内容
1 原因 見積は徴取しておりましたが、担当者の認識不足により起案を失念しておりました。また予定価格につきましては委託金額の設定を価格設定と認識していたものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 業務委託契約の締結を行い、既に支払いが発生しているため。 3 再発防止策の内容 担当者だけではなく、係全体で契約事務規則の確認を行い、決裁の過程においても十分な確認の上、契約締結までの事務処理を進め、再発防止に努めます。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

上下水道課（下水道事業）

指摘事項（1） 契約事務
ア 下水道施設管理システム・受益者負担金システム保守業務委託契約について、決裁を受けたものと異なる契約書で契約締結されている。
措置等の内容
1 原因 確認不足により設計業務等委託契約書案を添付していたものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 下水道施設管理システム・受益者負担金システム保守業務委託契約(案)を作成して決裁権者による確認を行い差替えました。 3 再発防止策の内容 チェック体制を強化し再発防止に努めます。

指摘事項（1） 契約事務
イ 自家用電気工作物の保安管理及びデマンド監視業務委託契約について、契約書に自動更新条項が規定されている。
措置等の内容
1 原因 契約内容の確認不足によるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に締結した契約であるため。 3 再発防止策の内容 次回も同じ受注者と契約を行う場合は文言の削除をするよう受注者に口頭で確認を行い、自動更新条項が不要である契約の職場内研修を行いました。

柳川市監査委員告示第6号

定期監査の結果に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項及び柳川市監査規程第23条第1項の規定により、令和8年1月に実施した教育部（学校教育課、学校再編推進課、人権・同和教育推進室、図書館）、小学校（柳河小学校、城内小学校、昭代第一小学校、昭代第二小学校、やまと小学校、矢ヶ部小学校、垂見小学校）、中学校（柳城中学校、昭代中学校、三橋中学校）の定期監査の結果に基づき講じた措置について、教育長から通知があったので、別紙のとおり公表します。

令和8年3月31日

柳川市監査委員 中村 秀樹

柳川市監査委員 浦川 和久

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

教育部学校教育課

指摘事項 (1) 契約事務
ア 令和 7 年度の学校給食用物資に係る物品売買変更契約について、契約事務規則第 25 条に規定する期間内に契約書が作成されていない。
措置等の内容
1 原因 契約事務規則の確認不足 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約が完了しているため。 3 再発防止策の内容 今後は関係法令及び市例規に則り事務を行う。

指摘事項 (1) 契約事務
イ 下記の契約について、契約書に収入印紙が貼付されていない。 ・ 令和 7 年度柳川市標準学力調査業務委託契約 ・ W I S C 知能検査業務委託契約
措置等の内容
1 原因 確認不足によるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 契約相手方に依頼し、収入印紙を貼り付けました。 3 再発防止策の内容 今後は関係法令に則り事務を行います。

指摘事項 (1) 契約事務	
ウ	柳川市立小・中学校防犯カメラシステム保守業務委託契約は長期継続契約とされているが、契約書に翌年度以降の予算の減額又は削除による契約解除条項が付記されていない。また、財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長合議が行われていない。
措置等の内容	
1	原因 確認不足によるものです。
2	措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 契約解除条項を追加する契約内容変更契約書を締結しました。また、事後になりましたが、財政課長及び総務部長による合議を行いました。
3	再発防止策の内容 契約内容を十分に確認し、必要な条項を漏れなく記載することを徹底します。

指摘事項 (1) 契約事務	
エ	柳川市立小・中学校（大和小・六合小除く）機械警備業務委託契約について、契約金額は 1,000 万円以上であるが、契約締結にあたり財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。
措置等の内容	
1	原因 確認不足によるものです。
2	措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後になりましたが、財政課長及び総務部長による合議を行いました。
3	再発防止策の内容 財務規則を確認し、適正な事務処理の徹底に努めます。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

教育部学校教育課（柳川学校給食共同調理場）

指摘事項 （1） 契約事務
ア 下記の業務委託は長期継続契約とされているが、財務規則第４条に規定する財政課長を経た総務部長合議が行われていない。 ・ 柳川学校給食共同調理場警備業務委託契約 ・ 柳川学校給食共同調理場自家用電気工作物保安管理業務委託契約
措置等の内容
1 原因 上記両契約に係る長期継続契約の事務処理において、財務規則第４条に基づく総務部長合議の手続きが必要であることの確認が十分でなく、契約更新手続きの際に当該合議手続きが行われていなかったことによるもの。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』（両契約） 上記両契約について、財務規則第４条を再確認し、当該契約については総務部長合議を経るなど必要な手続きを実施し、適正な決裁手続きを行った。 3 再発防止策の内容 上記両契約に係る長期継続契約の締結及び更新の事務処理において、財務規則を再確認するとともに、契約手続きの際に、総務部長の合議の有無を確認するチェック項目を整理した。今後は、契約の締結及び更新時に当該確認を行い、合議手続きの漏れが生じないよう適正な契約事務を徹底する。

指摘事項 (1) 契約事務
イ 柳川学校給食共同調理場警備業務委託契約は長期継続契約とされているが、契約書に翌年度以降の予算の減額又は削除による契約解除条項が付記されていない。
措置等の内容
1 原因 柳川学校給食共同調理場警備業務委託の長期継続契約に係る契約書作成時において、翌年度以降の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合の契約条項の記載が必要であることについて、確認が十分でなかったことによるもの。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 当該契約について契約内容を確認した結果、翌年度以降の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合に契約を解除できる旨の条項が契約書に記載されていなかったため、現契約第23条第1項の次に当該条項を追加する内容の契約内容変更契約書を作成し、令和8年2月26日付で契約内容変更契約書を締結し、契約条項の整備を行った。 3 再発防止策の内容 長期継続契約の契約書作成及び契約締結の際には、財務規則を再確認するとともに、契約書に必要な条項の記載内容について契約締結前に確認を行うこととした。 今後は契約書作成時に契約条項の確認を徹底し、翌年度以降の歳入歳出予算の減額又は削除に伴う契約解除条項の記載漏れが生じないように、適正な契約事務の執行を図る。

指摘事項 (1) 契約事務
ウ 下記の物品購入事務について、同兼依頼書に決裁権者の押印がない。 ・抗菌まな板購入 ・SMB用シリコンパッキン購入
措置等の内容
1 原因 上記の両物品購入手続きにおいて、決裁完了後の書類確認が十分でなく、決裁権者の押印の有無の確認が徹底されていなかったことによるもの。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 (両物品購入) 上記の両物品購入に係る同兼依頼書について確認したところ、共に決裁権者の押印がなされていなかったため、当時の決裁権者である課長に内容を確認のうえ、事後であるが決裁を受け、適正な決裁手続きを行った。 3 再発防止策の内容 物品購入に係る同兼依頼書については、決裁完了後に決裁権者の押印の有無を確認することを徹底することとした。 また、今後は、書類整理及び保管の際に決裁欄の確認を行い、押印漏れが生じないように適正な事務処理を徹底する。

指摘事項 (1) 契約事務
エ 真空断熱フードジャー購入について、予定価格は 3 万円以上であるが見積書が添付されていない。
措置等の内容
1 原因 当該物品購入に係る事務処理において、予定価格が 3 万円以上となる物品購入については見積書を徴取し、書類に添付する必要があるが、当該手続きの確認が十分でなく、見積書の徴取を失念したことによるもの。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 当該物品については既に納品及び支払い手続きが完了しており、事後に見積書を徴取することができないため、当該事務処理については是正措置を行うことができない状況である。 3 再発防止策の内容 物品購入事務を行う際には、予定価格区分に応じて必要となる書類（見積書等）の確認を徹底することとした。 今後は、物品購入手続きの際に見積書の徴取及び添付の有無を事前に確認し、見積書の添付漏れが生じないよう訂正な事務処理を徹底する。 また、予定価格区分に応じた必要書類の確認を行うチェックを実施し、再発防止を図る。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

教育部学校教育課（三橋学校給食共同調理場）

指摘事項（1） 契約事務	
ア 柳川市柳川・大和・三橋学校給食共同調理場調理等業務委託契約書について、契約保証金を「契約事務規則第 28 条の規定による担保の提供」としているが、契約内容が同規定と合致していない。	
措置等の内容	
1 原因	契約保証金は、「契約事務規則第 29 条第 1 号の規定により免除」とするところを、誤って「契約事務規則第 28 条の規定による担保の提供」としてしまいました。
2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』	契約保証金の適用条項の訂正をしております。
3 再発防止策の内容	契約事務規則を熟読し、今後このようなことがないようにします。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

教育部学校再編推進課

指摘事項 (1) 契約事務
ア 令和7年度柳川市人口推計データ作成業務委託契約について、予算不足のまま契約事前伺を起案し、事後に予算流用している。
措置等の内容
1 原因 契約事前伺を起案する際の確認不足のため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約、業務が完了しているため。 3 再発防止策の内容 契約事前伺を起案する際に、確実に予算を確認する。

指摘事項 (1) 契約事務
イ やまと小学校校旗購入について、当初仕様に基づく契約は行わず、その後変更した仕様により当初契約を締結している。
措置等の内容
1 原因 仕様変更にあたり、契約手順の確認不足のため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約、業務が完了しているため。 3 再発防止策の内容 物品購入に関する手引き等を熟読し、適切に処理を行う。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

教育部人権・同和教育推進室

指摘事項 (1) 契約事務
ア エコバック購入契約について、伺兼依頼書を課長決裁としているが、決裁権者は部長である。
措置等の内容
1 原因 物品購入伺兼依頼書作成時に、本来、部長決裁とすべきところを決裁区分の確認不足により課長決裁としていたため 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 部長決裁にて修正を行いました。 3 再発防止策の内容 物品購入伺兼依頼書作成時に決裁区分確認を徹底し、決裁を行います。

指摘事項 (1) 契約事務
イ 下記の契約について、予算不足のまま契約し、事後に予算流用している。 ・部落解放誌 (No853 号～No868 号) 購入契約 ・令和 7 年 2 月分ガソリン購入契約 ・令和 7 年 3 月分盛花購入契約
措置等の内容
1 原因 本来、請求日以前に予算流用をすべきところを、請求書が届いてから予算不足が発覚したため、誤って請求日以降の起票日にて予算流用処理を行っていたため 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 令和 6 年度の決算が確定しているため 3 再発防止策の内容 今後は、予算額の確認を行い、予算不足が予測された時点で、予算流用を行います。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

教育部図書館

指摘事項 (1) 契約事務
ア 図書館用図書購入に係る物品売買契約書に図書明細書が添付されていない。
措置等の内容
1 原因 明細書の添付を失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 事後になりましたが、追加で明細書を添付しました。 3 再発防止策の内容 購入同時、契約締結同時に漏れや誤りがないか再度確認を行うなど再発防止に努めます。

指摘事項 (1) 契約事務
イ あめんぼセンター東岸側水上デッキ撤去作業契約について、契約金額は 80,000 円であるが、見積書が徴取されていない。
措置等の内容
1 原因 水路管理者の仲介のため見積書の徴取を失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約、撤去済みのため措置は行っておりません。 3 再発防止策の内容 起案時、契約時に漏れや誤りがないか再確認を行い、適正な契約事務処理に努めます。

指摘事項 (1) 契約事務
ウ 下記の契約について、予定価格の設定を行っておらず、見積書も徴取していない。 ・図書館本館電話機設置工事契約 ・図書館本館電話機回線装置設定工事契約
措置等の内容
1 原因 緊急的な工事でもあり、電子メール等での金額の確認にとどまり、正式な見積書の徴取を失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約、工事済みのため措置は行っておりません。 3 再発防止策の内容 契約事務マニュアルを遵守し、職員間で確認し合うなど再発防止を徹底します。

指摘事項 (1) 契約事務
エ DVD (となりのトトロ他 11 点) 購入契約について、契約事務規則第 25 条に規定する期間内に請書が徴されていない。
措置等の内容
1 原因 請書の徴取を失念しており、契約が遅れてしまいました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約、購入済みのため措置は行っておりません。 3 再発防止策の内容 起案時、契約時に漏れや誤りがないか再確認を行い、適正な契約事務処理に努めます。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

教育部学校教育課（矢ヶ部小学校）

指摘事項 (1) 契約事務	
ア 純正トナー購入事務について、伺兼依頼書が未決裁である。	
措置等の内容	
1 原因	物品購入の伺兼依頼書について、起案から決済までの進行管理が不十分であり起案担当・決裁者間の役割分担と期間設定が明確でなかったため、決裁処理が滞留してしまう結果となった。
2 措置内容の概要	措置の状況 『措置済』
	事後になりましたが、校長決裁を行いました。
3 再発防止策の内容	物品購入に係る伺兼依頼書について、起案から決裁完了までの手順を再確認し、各段階の役割分担と処理期限を明確化する。加えて決裁手続のルール、期限、注意点を共有し代理決裁時の対応も含めた標準ルールを整備する。 物品購入の標準化した手順書を整備し、随時見直すとともに、事務処理にあたる職員全体で関連文書の保管場所を統一、共有することで、処理漏れを防止する。 また、進行状況を週次で確認する等チェック体制を強化する。今回のようなことが二度と起きないように起案担当者と決裁者双方でのダブルチェック体制を構築し再発を防ぐ。

柳川市監査委員告示第8号

定期監査の結果に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項及び柳川市監査規程第23条第1項の規定により、令和8年2月に実施した産業経済部（農政課、水路課、水産振興課、商工・ブランド振興課、企業誘致推進課、観光課）、大和庁舎（市民サービス課）、農業委員会の定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があったので、別紙のとおり公表します。

令和8年4月30日

柳川市監査委員 中村 秀 樹
柳川市監査委員 浦 川 和 久

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

産業経済部 水路課

指摘事項 (1) 収入事務
ア 六合南部排水機場使用許可に伴う水道使用料について、令和 7 年 3 月 31 日に調定決議書を起票しているが、歳入科目を誤っている。
措置等の内容
1 原因 行政財産使用料条例に対する認識が不足しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況『未措置』 指摘事項については処理済みのため、措置しておりません。 3 再発防止策の内容 課内で行政財産使用料条例の周知を行い、理解を深め再発防止に努めます。

指摘事項 (2) 支出事務
ア 令和 7 年 7 月 17 日に補償、補填及び賠償金を増額するための予算流用申請書を起票しているが、財務規則第 17 条第 4 項に規定する事前の市長決裁を受けていない。
措置等の内容
1 原因 財務規則に対する認識が不足しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況『措置済』 ご指摘後、市長から決裁処理を受けました。 3 再発防止策の内容 課内で財務規則の周知を行い、理解を深め再発防止に努めます。

指摘事項 (3) 契約事務
ア 令和7年度の下記契約について、10万円以上の委託契約は部長決裁となるが、課長により決裁されている。 ・西新排水機場保守点検業務委託契約 ・大和干拓第1排水機場保守点検業務委託契約 ・下八丁排水機場保守点検業務委託契約
措置等の内容
1 原因 事務決裁区分に対する認識が不足しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況『措置済』 ご指摘後、部長から決済処理を受けました。 3 再発防止策の内容 課内で事務決裁区分の周知を行い、理解を深め再発防止に努めます。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

産業経済部 水産振興課

指摘事項 (1) 収入事務	
ア 令和6年度浜の活力再生交付金(大和漁協荷捌施設整備実施設計)の調定決議書について、財務規則第25条第1項に定める時期に起票されていない。	
措置等の内容	
1 原因	財務規則第25条第1項に定められた原因が発生したものとして、国庫補助金の当初交付決定通知を受けた日に調定決議書を起票するべきところを失念していました。
2 措置内容の概要 措置の状況	『不措置』
3 再発防止策の内容	今後、全体的なチェックを強化し、漏れることがないように再発防止に努めます。

指摘事項 (2) 支出事務	
ア 令和7年度沖端漁協培養場橋梁整備工事補助金について、交付決定額を誤って通知している。	
措置等の内容	
1 原因	事後処理を行った際に日付の確認を誤っておりました。
2 措置内容の概要 措置の状況	『措置済』
	令和7年5月29日 1,394,000円で交付決定
	令和7年6月30日 1,337,000円で変更交付決定
	として処理済
3 再発防止策の内容	今後、各決裁者によるチェックを注視することで、誤りがないように努めます。 また、事後処理とならないよう漁協に対し、書類提出を速やかに行うよう指導しました。

指摘事項 (3) 契約事務
ア 柳川市水産業支援事業物価高騰対策重点支援事業(物価高騰対策重点支援地方交付金)支払業務委託契約について、契約事前伺及び契約締結伺が起案されていない。
措置等の内容
1 原因 前年度の事績を見ながらの踏襲的な事務を行ったことから契約事前伺及び契約締結伺の起案を作成していませんでした。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 3 再発防止策の内容 課内で契約事務の確認作業を実施しました。また今後は、各決裁者によるチェックを注視することで再発防止に努めます。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

産業経済部 商工・ブランド振興課

指摘事項 (1) 支出事務
ア 令和 7 年 10 月 3 日に給付決定した柳川市ががんばる運送事業者支援金について、200 万円以上の給付決定は副市長決裁となるが、部長により決裁されている。また、財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。
措置等の内容
1 原因 事務決裁規程に規定する副市長決裁および財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長合議について、失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況『措置済』 事後になりますが、財政課長を経て総務部長の合議および副市長決裁をもらいました。 3 再発防止策の内容 事務決裁規程および財務規則を課内職員で確認を行いました。今後はこのような事が無いよう、適正な事務処理に努め、課内チェック体制を徹底します。

指摘事項 (2) 契約事務
ア 下記の契約について、年間支出予定額が 1,000 万円以上の委託契約となるが、契約締結にあたり財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。 ・令和 7 年度ふるさと納税業務外部委託契約 ・令和 7 年度ふるさと納税包括支援業務委託契約
措置等の内容
1 原因 財務規則第 4 条に規定する財政課長を経た総務部長合議について、失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況『措置済』 事後になりますが、財政課長を経て総務部長の合議をもらいました。 3 再発防止策の内容 財務規則を課内職員で確認を行いました。今後はこのような事が無いよう、適正な事務処理に努め、課内チェック体制を徹底します。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

産業経済部 企業誘致推進課

指摘事項 (1) 契約事務	
ア 皿垣小学校に係る不動産鑑定業務委託契約について、契約金額が 30 万円を超えているが契約書を作成していない。	
措置等の内容	
1 原因	契約書の作成に係る認識が不十分であり、相手方の取扱いに従ったことによる。
2 措置内容の概要 措置の状況『不措置』	指摘に係る契約については、既に相手方から適切に履行され、市からの支払いも完了しているため、特別な事後措置は行いません。
3 再発防止策の内容	柳川市契約事務規則に基づき、必要な場合においては適切に契約書を作成するようにします。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

産業経済部 観光課

指摘事項 (1) 支出事務
ア 令和 7 年 11 月 18 日にうきは市へ自家用車で旅行しているが、誤った距離で旅費を積算し支出している。
措置等の内容
1 原因 出発地から目的地までの経路確認において、距離総計の確認を怠り、誤った数値を引用したことによる確認不足が原因です。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 正しい積算をし、過不足はございませんでした。 3 再発防止策の内容 旅行者だけでなく、決裁時においても起案内容と添付書類の距離数に相違がないか、二重チェック体制を強化します。

指摘事項 (1) 支出事務
イ 柳川市観光案内所の管理に関する基本協定について、令和 7 年 4 月 1 日に指定管理期間を 3 年で締結しているが、財務規則第 49 条に規定された債務負担行為支出負担行為決議書が起票されていない。
措置等の内容
1 原因 債務負担行為支出負担行為決議書の起票を失念していたためです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 債務負担行為支出負担行為決議書の起票を行いました。 3 再発防止策の内容 更新時に必要な処理としてチェックリストを作成し引き継ぎを行います。

指摘事項 (2) 契約事務
ア ひまわり園シャトルバス運行業務委託契約について、契約事務規則第 25 条第 1 項に規定する期間内に契約書が作成されていない。また、契約書に「運行時刻は別紙のとおり」と記載されているが、別紙が添付されていない。
措置等の内容
1 原因 契約事務規則の確認不足によるものです。運行時刻については、添付を失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 契約締結済であり、事業が完了しているためです。 3 再発防止策の内容 今後は、このようなことのないよう事前に契約事務規則を確認し、適切な処理に努めます。

指摘事項 (2) 契約事務
イ 泉源地スパキレート用薬注ポンプ取替修繕契約について、予算不足のまま契約締結し、事後に予算を流用している。
措置等の内容
1 原因 予算残額の確認を失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約は履行されておりますので、不措置としております。 3 再発防止策の内容 執行前の予算確認を徹底いたします。

指摘事項 (2) 契約事務
ウ 令和 7 年度柳川観光 2025 指針推進事業(アフター D C 事業推進業務分)委託契約について、契約書に仕様書が添付されていない。
措置等の内容
1 原因 契約締結後、保管する際、確認不足のため、仕様書が欠落していることに気づかないまま保存を行っていました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 指摘後、直ちに仕様書の原本を適正に綴じ込みました。 3 再発防止策の内容 保存用ファイルに綴じる際、担当者および管理職が最終確認を行う運用を徹底します。

指摘事項 (3) その他
ア むつごろうランドに設置している佐賀空港環境調査にかかる大気観測機器について、財務規則第 121 条に定める行政財産の目的外使用許可の手続きを行っていない。
措置等の内容
1 原因 佐賀空港環境調査という公共的な調査であったため、口頭により使用を許可していました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 事業が完了しているためです。 3 再発防止策の内容 今後は、このようなことのないよう事前に財務規則を確認し、適切な処理に努めます。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

農業委員会

指摘事項 (1) その他
ア 農業委員会会議規則第 13 条において、「議事録には、会長が指名した 2 人の委員が署名押印しなければならない。」と規定されているが、令和 7 年第 2 回以降の総会議事録に委員の押印がない。
措置等の内容
1 原因 近年、押印を廃止する書類等が増加していることから、議事録についても押印不要としていましたが、押印制度の継続・廃止についての協議を事務局内で行っておらず、共有ができていませんでした。あわせて、規則についても失念をしていました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 議事録署名人である農業委員に状況等を説明し、押印をしていただきました。 3 再発防止策の内容 議事録への押印の継続・廃止について、事務局内であらためて協議を行いました。その結果、今後も議事録署名人からの押印をお願いすることにしました。

柳川市監査委員告示第 9 号

定期監査の結果に基づく措置状況について

地方自治法第 199 条第 14 項及び柳川市監査規程第 23 条第 1 項の規定により、令和 8 年 3 月に実施した消防本部、教育部（生涯学習課）、三橋庁舎（市民サービス課）、監査委員事務局の定期監査の結果に基づき講じた措置について、市長等から通知があったので、別紙のとおり公表します。

令和 8 年 5 月 29 日

柳川市監査委員 中 村 秀 樹

柳川市監査委員 浦 川 和 久

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

消防本部

指摘事項 (1) 収入事務
ア 消防指揮車の売却収入について、令和 7 年 5 月 29 日及び同月 30 日に調定決議書を起票しているが、歳入科目を誤っている。また、入札公告では、入札保証金は契約保証金に全額充当するとしているが、契約書に契約保証金についての記載がない。
措置等の内容
1 原因 適正科目の認知不足および契約保証金に関する内容の確認が疎かだったためです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 歳入科目について科目更正を実施し、是正しました。 3 再発防止策の内容 適正科目を把握するとともに、事務を行うファイル（紙、データ共）に注意書きを行うことで、再発防止に努めます。

指摘事項 (2) 契約事務
ア 第 7 分団 3 部格納庫土地賃借料及び第 9 分団 1 部格納庫土地賃借料における土地賃貸借契約書について、支払期日を訂正しているが、契約書の訂正にあたり、賃貸人の押印はあるものの市長印の押印がない。
措置等の内容
1 原因 契約の際、間違いに気づき、相手方からは押印をもらっていたが、こちらの処理を後回しにしていたために結果的に市長印押印を失念してしまいました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 3 再発防止策の内容 契約締結前に、契約内容、金額、訂正箇所の有無等を担当者と確認者の複数人で確認することで、確認漏れを防ぎます。

指摘事項 (2) 契約事務
イ 令和7年4月4日起案の活動服購入における伺兼依頼書及び契約締結伺書について、10万円以上の購入となるため消防長の決裁が必要となるが、課長により決裁されている。
措置等の内容
1 原因 決裁印の確認不足によるものです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 後関にて適切な決裁権者より決裁を受けました。 3 再発防止策の内容 事務担当課全員で、今一度、決裁完了に関して確認を行い、チェック体制を強化します。

指摘事項 (2) 契約事務
ウ 下記の委託等の契約書について、「(以下「甲」という。)」又は「(以下「発注者」という。)」の前に記載すべき名称が記載されていない。 ・東部出張所コピー機パフォーマンス料単価契約 ・本署エレベーター保守委託契約
措置等の内容
1 原因 契約書作成時に内容精査ができていなかったためです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 未記載箇所について記載を行いました。 3 再発防止策の内容 契約締結前には必ず再読することとし、契約書内容の確認をいたします。

指摘事項 (2) 契約事務
エ 産業廃棄物処理委託契約（処分用）について、決裁を受けずに契約締結している。
措置等の内容
1 原因 柳川市契約事務規則の確認不足のためです。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 既に契約期間が満了し、支払いが完了しているため。 3 再発防止策の内容 令和8年度分の契約事務から、産業廃棄物処理委託契約（処分用）について記載の上決裁を受け、契約締結を実施する形に改めました。

別紙

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

教育部生涯学習課

指摘事項 (1) 収入事務
ア 令和7年度市町村人財育成支援事業補助金について、歳入科目を誤っている。
措置等の内容
1 原因 諸収入ではなく、県補助金予算として誤った入力をしていたため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 諸収入として科目新設を行い、処理しました。 3 再発防止策の内容 確認を徹底します。

指摘事項 (2) 支出事務
ア 下記について、予算不足のまま講師依頼や参加申込みを行い、事後に予算流用している。 ・第55回北原白秋顕彰短歌大会選歌及び大会講話講師謝礼 ・第6回「B & G全国指導者会記念総会」参加費
措置等の内容
1 原因 内容の確認が不十分であったため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 当該年度経過のため、不措置とします。 3 再発防止策の内容 事務に遺漏がないよう係内で共有し、事務処理の徹底を図ります。

指摘事項 (2) 支出事務
イ 下記の自家用車での旅行について、誤った距離で旅費を積算し支出している。 ・令和7年5月23日 久留米市 ・令和7年11月18日 うきは市
措置等の内容
1 原因 出張先から直接帰宅する場合、在勤庁と居住地の距離を比較し、近い方の距離で算定すべきところを誤って久留米市の分については片道のみ請求し、うきは市の分については在勤庁までを支給していました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 差額の調整を行いました。

3 再発防止策の内容 柳川市職員等の旅費に関する条例及び同条例施行規則を再確認します。

指摘事項 (3) 契約事務
ア 下記の契約について、財務規則第4条第1項に規定する財政課長を経た総務部長との合議が行われていない。 ・柳川市民体育館自家用電気工作物保安管理業務委託契約 ・大和B&G海洋センター自家用電気工作物保安管理業務委託契約
措置等の内容
1 原因 合議が必要であることを失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 改めて、合議決裁を受けました。 3 再発防止策の内容 今後は、担当者、係長など契約事務規則等の確認を徹底して参ります。

指摘事項 (3) 契約事務
イ 柳川市体育施設清掃業務委託契約について、当該契約は長期継続契約であるが、契約書において、翌年度以降の予算の減額又は削除に伴う契約解除条項が付記されていない。
措置等の内容
1 原因 内容の確認が不十分であったため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 変更契約を行う予定です。 3 再発防止策の内容 今後は、担当者、係長など契約事務規則等の確認を徹底して参ります。

指摘事項 (3) 契約事務
ウ 三橋体育センターバスケット台点検業務委託契約について、予定価格調書を入れた封筒が未開封のまま契約締結伺を起案し決裁されている。
措置等の内容
1 原因 開封を失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 指摘を受け速やかに開封しております。 3 再発防止策の内容 事務に遺漏がないよう係内で共有し、事務処理の徹底を図ります。

指摘事項 (3) 契約事務
エ 下記の契約について、予定価格を超える金額で契約締結されている。 ・柳川市民体育館防火対象物点検業務委託契約 ・有明まほろばセンター畳修繕契約
措置等の内容
1 原因 前例踏襲し、内容の確認が不足していたため。 予定価格調書に、算定した予定価格を記載するべきところ、誤って低い金額を記載されていたため、結果として予定価格を超える金額で契約してしまいました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 本来の予定価格により、予定価格調書を修正しました。 3 再発防止策の内容 今後は、確認を徹底してまいります。

指摘事項 (3) 契約事務
オ 下記の契約について、契約書に「別添仕様書」などの記載があるが、添付されていない。 ・旧綿貫家住宅を活用した事業業務委託契約 ・アーティスト・イン・レジデンス事業業務委託契約 ・雲龍の郷清掃管理業務委託契約
措置等の内容
1 原因 仕様書の添付を失念しておりました。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 指摘を受け速やかに添付しております。 3 再発防止策の内容 今後は、確認を徹底してまいります。

指摘事項 (3) 契約事務
カ 下記の契約について、予算不足のまま契約締結し、事後に予算流用している。 ・三橋体育センターコウモリ駆除業務委託契約 ・柳川市民文化会館雨樋補修契約
措置等の内容
1 原因 内容の確認が不十分であったため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 当該年度経過のため、不措置とします。 3 再発防止策の内容 今後、契約時の予算残額の確認を徹底します。

指摘事項 (3) 契約事務
キ 三橋体育センターコウモリ糞清掃業務委託契約について、契約保証金は契約事務規則第 29 条第 3 号による免除であるが、契約書に契約保証金を免除しない場合の条項も誤って規定している。
措置等の内容
1 原因 契約書の記載誤りでした。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 当該年度経過のため、不措置とします。 3 再発防止策の内容 今後は、確認を徹底してまいります。

指摘事項 (3) 契約事務
ク 下記の契約について、契約書に貼付された収入印紙の額が誤っている。 ・旧戸島家住宅差し茅業務委託契約 ・柳川市立歴史民俗資料館ビデオシアター上映システムリニューアル工事請負契約
措置等の内容
1 原因 契約締結時に確認を怠っていたため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 契約の相手方に連絡し、差額分の貼付を行いました。 3 再発防止策の内容 収入印紙の額に関する知識を高め、さらに契約書受領時に確認を徹底します。

指摘事項 (3) 契約事務
ケ 鶴味増並倉保存修理検討業務委託契約について、契約事務規則第 25 条に規定する期間内に契約書が作成されていない。
措置等の内容
1 原因 業者決定後に業務内容に関する疑義があり、その調整に時間を要したため。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 契約の履行がすでに完了していることから不措置とします。 3 再発防止策の内容 柳川市契約事務規則の再確認を行い、事務に遺漏がないよう事務処理の徹底を図ります。

指摘事項 (3) 契約事務
コ 柳川市史関係史料調査に関わる業務の委託契約について、受注者へ渡すべき契約書を、渡さずに保管している。また、受注者へ渡すべき契約書に受注者の契約印が押印されていない。
措置等の内容
1 原因 契約書の確認不足でした。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 受注者に契約書を渡し、押印してもらいました。 3 再発防止策の内容 契約の締結に際して、複数人による確認を行います。

指摘事項 (3) 契約事務
サ 下記の契約について、契約書約款に定めている検査及び請負代金支払に係る期間が政府契約の支払遅延防止等に関する法律の規定に基づく期間と合致していない。 ・柳河ふれあいセンターエレベーター修繕契約 ・有明まほろばセンター畳修繕契約
措置等の内容
1 原因 政府契約の支払遅延防止等に関する法律の規定の確認不足でした。 2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』 契約期間が終了しているため。 3 再発防止策の内容 契約の締結に当たっては政府契約の支払遅延防止等に関する法律の規定を順守します。

指摘事項 (3) 契約事務
シ 大和生涯学習センターリフト保守点検業務委託契約について、契約書に記載している料金表記を誤記している。
措置等の内容
1 原因 契約書の確認漏れでした。 2 措置内容の概要 措置の状況 『措置済』 契約書の訂正を行いました。 3 再発防止策の内容 契約の締結に当たっては、契約書の内容確認を徹底します。

定期監査における指摘事項の措置状況報告書

三橋庁舎市民サービス課

指摘事項 (1) 契約事務	
ア 三橋庁舎 1 階機械室内受水槽バルブ漏水修繕契約について、契約書約款に定めている検査及び請負代金支払に係る期間が政府契約の支払遅延防止等に関する法律の規定に基づく期間と合致していない。	
措置等の内容	
1 原因	この修繕工事の契約締結の際に、契約の相手方から、工事約款を求められたため、建設工事請負契約約款を修繕契約書に綴ったものです。
2 措置内容の概要 措置の状況 『不措置』	すでに契約済みのため、今後の契約の際には、検査及び請負代金支払に係る期間の確認を行います。
3 再発防止策の内容	政府契約の支払遅延防止等に関する法律の規定に基づく期間を係内で共通理解とし、今後の契約事務において、法律を再確認し、再発防止に努めます。